

行政処分一覧

処分年月日	免許番号	商号	代表者	所在地	処分内容	概要
R3.12.21	奈良県知事(2)第4222号	(株)なぎさ	佐竹 誠二	奈良県生駒市西松ヶ丘1番39号	免許取消	被処分者は宅地建物取引業法第5条第1項第5号に該当し、このことは同法第66条第1項第3号に該当する。
R4.3.29	奈良県知事(10)第2004号	(株)栄光ホーム	中原 久夫	奈良県桜井市大字谷37番地の10	業務停止 30日間 (R4.4.5～ R4.5.4)	被処分者は買主から売買代金の10%をこえる手付金と中間金を受領したにも関わらず、手付金等保全措置を講じなかった。 このことは宅地建物取引業法第41条の2第1項の規定に違反し、同法第65条第2項第2号に該当する。
R4.11.28	奈良県知事(11)第1726号	(株)ミツヤハウジング	柳原 満	奈良県吉野郡下市町大字下市35番地の4	指示処分	被処分者は土地売買の媒介に際し、媒介契約書及び重要事項説明書の交付を行わなかった。 このことは宅地建物取引業法第34条の2及び第35条に違反し、同法第65条第1項に該当する。
R5.7.6	奈良県知事(10)第1951号	豊富住建(株)	田中 麻呂	奈良県大和高田市大字有井58番地の1	指示処分	被処分者は2件の土地付き建物の売買にあたり、当該建物の工事に必要とされる建築基準法第6条第1項の確認を受ける前に売買契約を締結した。 このことは宅地建物取引業法第36条に違反し、同法第65条第1項に該当する。
R6.11.26	奈良県知事(1)第4353号	株式会社宗和	松田 頼和	奈良県橿原市中曽司町61番地の13	免許取消	被処分者は宅地建物取引業法第5条第1項第6号に該当し、このことは同法第66条第1項第3号に該当する。

行政処分一覧

処分年月日	免許番号	商号	代表者	所在地	処分内容	概要
R7.5.26	奈良県知事(7)第2919号	三和相互住宅販売(株)	川村 真	奈良県宇陀市榛原萩原2844番地17	指示処分 業務停止 14日間 (R7.6.9～ R7.6.22)	被処分者は、複数の土地売買契約の媒介において媒介契約書を交付しなかった。また内1件は専属媒介契約書の有効期限が切れているにもかかわらず、更新を行っていなかった。 このことは法第34条の2第1項及び第4項に違反し、法第65条第1項第2号及び第2項第2号に該当する。
R7.7.31	奈良県知事(2)第4294号	PRIME 7 company (株)	平林 才幸	奈良県磯城郡田原本町鍵281番地の1	指示処分	被処分者は、クーリング・オフを行う事ができる取引において、クーリング・オフに基づく解除について説明していなかった。また、クーリング・オフによる契約の解除が行われたにもかかわらず、受領した手付金50万円を速やかに返却していなかった。 このことは法第35条第1項第8号及び法第37条の2第3項の規定に違反し、法第65条第1項に該当する。
R8.4.13	奈良県知事(2)第4249号	(株) アビリティホーム	坂本 勉	奈良県奈良市三条大路1丁目10番43号フォレストスクエア3D	免許取消	被処分者の事務所の所在地が確知できないため、宅地建物取引業法第67条第1項の規定に基づき、令和8年3月13日付け奈良県公報によりその旨を告示したが、30日を経過しても、申出がなかったため。
R8.6.12	奈良県知事(1)第4554号	株式会社たつみ住宅	辰己 哲三	奈良県北葛城郡河合町大字薬井386番地	業務停止 14日間 (R8.6.22～ R8.7.5)	被処分者は、複数の土地建物売買契約の媒介において媒介契約書を交付しなかった。 このことは法第34条の2第1項に違反し、法第65条第2項第2号に該当する。
R8.6.26	奈良県知事(2)第4227号	村島硝子商事株式会社	村島 靖基	奈良県橿原市曲川町7丁目2番34号	指示処分	被処分者は、1件の土地・建物の取引において、媒介業務を行ったに関わらず、買主に対して媒介契約書の交付を行わなかった。 このことは、法第34条の2第1項に違反するため、法第65条第1項に該当する。